



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月27日（月） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
子育て支援課	子育て支援係	勅使川原	内線 3540 直通 058-272-8077 FAX 058-278-2880

＜秋のこどもまんなか月間＞

「ぎふっこ応援キャンペーン」を開催します

県では、こども・子育てにやさしい社会の実現に向けて取組を推進しています。
このたび、「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、ぎふっこカードの特別企画
「ぎふっこ応援キャンペーン」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 期 間 令和7年11月1日（土）～ 令和7年11月30日（日）
- 場 所 県内全域
- 参加店舗 181店舗
※令和7年10月15日現在。今後追加する可能性があります。
※店舗により参加日が異なります
- 内 容 参加店舗を利用し、「ぎふっこカード」又は「ぎふっこカードプラス」
を提示すると、期間中だけの特別な特典やサービスを受けられます。
また、デジタルスタンプラリーも併せて開催します。
※参加店舗や実施日、特典サービス内容等の詳細は、
「ぎふっこ応援キャンペーン」特設サイトを
ご覧ください。
URL : <https://gifucco.jp/shop/>
※他県の子育て支援パスポートは、本キャンペーンの対象外です。



【ぎふっこカード・ぎふっこカードプラスについて】

平成18年度から対象世帯へ配布。子育て家庭を応援する店舗等のご厚意により、商品購入時の割引やサービスなどを実施。

- ・ぎふっこカード
18歳未満のこどもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯
 - ・ぎふっこカードプラス
18歳未満のこどもが3人以上の世帯、3人目のこどもを妊娠中の方がいる世帯
- ※カードにより特典は異なります。

【こどもまんなか月間について】

- ・令和5年度に、こども家庭庁が、社会全体でこどもや子育て世帯を支える気運を高めることを目的に、毎年、春（5月）と秋（11月）を「こどもまんなか月間」と制定。
- ・「秋のこどもまんなか月間」では、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と「子供・若者育成支援推進強調月間」も併せて実施。
- ・県では、「ぎふっこ応援キャンペーン」のほか、「オレンジリボンたすきリレー」（児童虐待防止推進）や、「県青少年健全育成大会」（子供・若者育成支援推進）など、様々な取組を実施。